

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 岸 和 田 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年7月24日（水） 午後1時30分から 午後2時20分までの間
開催場所		大阪府岸和田警察署 講堂
出席者	委 員	奥会長 西村副会長 上田委員 田中由紀彦委員 藤原委員 鈴木委員 東委員 田中明男委員 椎木委員 萩本委員
	警 察	署長 副署長 会計課長 留置管理課長 総務課長 地域課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 みなさんこんにちは。 お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。 本当に、連日の猛暑で日々の警察活動も大変だと思います。 暑い中の交通指導取締り、制服姿でビシッと立番され、警笛を吹かれてる姿を見て、本当に安心感しかありません。 どうか、体調管理には配意していただき、日々の警察活動に邁進して行って下さることを御期待しています。 暑さの中、委員の皆様も気が緩むこともあるかと思います。 皆様も、交通法規については、子供が横断歩道を渡る時、手を挙げて渡る様に、基本を愚直に守って貰いますようお願いします。 引き続き、本日は議事進行、活発な御意見の交換をよろしくお願いします。 2 署長挨拶 本日は、公私何かとお忙しい中、「岸和田警察署協議会」に御出席をいただき、誠にありがとうございます。 各委員の皆様には、平素から様々な警察活動に対し、深い御理解と御支援を賜わり、改めて感謝を申し上げます。 本協議会も本年2回目の開催となりました。 春の定期異動により、私をはじめ一部の警察署幹部が交代したところですが、「岸和田市民の安心・安全を守る」という目的は皆同じでありますので、引き続きよろしくお願いします。 さて、岸和田警察署管内における犯罪情勢、交通情勢については、後ほど担当課長から説明がありますので割愛させていただきますが、今まで大きな事件・事故はなく、総じて管内治安は比較的平穏に推移しているところであります。 今後を見通しますと、来年には大阪・関西万博が開催されます。 開催が近づくにつれて警戒警備の強化、交通規制、交通検問等、府民の方の御不安が伴うことが予想されます。 警察としては、各種機会を通じて積極的に情報発信を行っていきたいと考えています。 最後になりますが、岸和田警察署では自治体関係機関等との連携と共

に、委員の皆様方の御理解、御協力をいただきながら、市民が安心して暮らせる「安全なまち岸和田」の実現を目指して、署員一丸となって各種警察活動を推進していきます。

本日は、皆様方からの忌憚のない御意見、御要望を頂戴し、警察行政に反映していきたいと考えています。

今後も、御指導御鞭撻をお願いします。

3 警察署幹部紹介

副署長、各課長紹介

4 管内犯罪発生状況、交通事故発生状況について

生活安全課長、交通課長

5 議事

【委員】

一方通行の逆走車と出会ったとき、こちらが避けなければいけません。一方通行と知らず通っているようで、相手に気付かせる方法はありませんか？

あれば教えて下さい。

【警察】

一般の方による、違反車両に対しての行動は、とても危険であるので控えていただくようにお願いします。

もし見かけたのであれば、110番通報をしていただき、現場警察官による指導取締を実施します。

具体的な場所が分かれば、標識等が阻害になっていないかの点検を実施して参ります。

【委員】

横断歩道に係る交通事故防止対策についてお伺いします。

岸和田管内で横断歩道は何か所設置されていますか。

それら横断歩道で過去1年間交通事故は何件発生していますか。

そこで、横断歩道での交通事故を1件でも少なくするため、横断歩道のカラー化を検討されたことはありますか。また、今後検討することはありますか。

【警察】

車両の運転者に歩行者等が優先であることを認識させることと、歩行者に正しい横断を徹底させるため、次により横断歩道ハンドサイン運動として、主に信号機が設置されていない横断歩道における歩行者の安全確保を目的とした広報啓発活動を推進しています。

また、信号機設置の有無にかかわらず、横断歩行者等妨害等の取締りを実施しています。

信号機設置の交差点では329か所、信号機設置のない横断歩道では191か所設置しております。

横断歩道に絡む事故は、令和5年7月から令和6年6月までの間に、人身35件、重傷9件、軽傷26件、対歩行者9件、対自転車26件、物損106件、対歩行者24件、対自転車82件となっています。

横断歩道の標示の色につきましては、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（標識標示令）」により白色と定められており、横断歩道の白色標示の間に白色以外の色を塗装するカラー化は、大阪府下では実施しておりませんし、過去に検討もしておりません。

横断歩道の前後にベンガラ色（赤色）を塗装し、横断歩道自体をハンブ式構造物にする「スムーズ横断歩道」や横断歩道の手前にコブ状のラ

イン（ベンガラ色塗装）を数本設置する「ストップ横断歩道」は、大阪府下で道路管理者が設置している例があり、注意喚起及び速度抑止効果があります。

スムーズ横断歩道やストップ横断歩道は、騒音問題や地車の曳行コースであれば地元から反対される例があります。

【委員】

新紙幣が発行されてから、一か月もたっていませんが、岸和田市内で、紙幣に関わる詐欺がありましたか？

もしあれば、今後の注意喚起のために、その騙り口を教えてください。

【警察】

岸和田警察署管内において、新紙幣に関わる詐欺事件の発生はありません。

騙り口に関しても、現段階で把握出来ていないのが現状です。

何か、この種詐欺事件と思われる電話等あれば情報提供をお願いします。

【委員】

J R 阪和線、並松上松線の高架下の横断歩道について、横断歩道の標識・ひし形マークはあるのですが、運転者の認識が低いような気がします。

近隣にはスポーツジム・病院・スーパー等があり、通学の自転車等も頻繁に往来しています。

すぐ先には府道30号線もあり、トラック等の中型トラックも通行しています。

渋滞時には、特に注意していますが、飛び出し事故の原因となる可能性も懸念されます。

もう少し横断の標示をわかりやすくしたほうが良いかと思います。

ご検討、よろしくお願いします。

【警察】

現場は直線道路で見通しが良く、横断歩道の交通標識及び道路標示の視認性も十分あります。

規制標識・標示以外の法定外標示及び注意喚起等の看板は、道路管理者の設置となりますので、道路管理者（岸和田市役所）へ設置検討を依頼しています。

【委員】

通勤通学時や休日等、春木駅周辺が歩行者、自転車等で混雑するなか、駅周辺の店に行くために駐車する車で更に危険な状態となっています。

不法駐車を取り締まる等対策をお願いします。

【警察】

朝、夕の警戒時に春木駅周辺へ立ち寄り、駐車取締りを実施します。

駐車が確認できれば取締りを実施すると共に、店に対しても指導を実施します。

【委員】

担当している保護観察中の対象者の親御さんから「今いきなり親子で買い物中に職質に遭遇し、尿検査等を受けるように促されております。時間も無理やり拘束されている状況で何とかありませんか？」と切羽詰まった様子で電話をいただいたことがありました。

結果として尿検査は拒否した為に、実施されず約1時間拘束されて帰宅したとのことでありました。

そこでお尋ねさせていただくのでありますが、職務質問は一般的にどのような背景の根拠、タイミング等で実施されるのか、お教えいただければ幸いです。

【警察】

ご質問の職務質問の根拠は、警察官職務執行法が根拠になります。この法律の第2条には、

警察官は、異常な挙動その他、周囲の事情から合理的に判断して何らかの犯罪を犯し、若しくは犯そうとしていると疑うに足りる相当な理由のある者又は既に行われた犯罪について、若しくは犯罪が行われようとしていることについて知っていると認められる者を停止させて質問することができる。

また、

その場で質問することが本人に対して不利であり、又は交通の妨害になると認められる場合においては、質問するため、その者に附近の警察署、派出所又は駐在所に同行することができる。

と明記されています。

現場警察官は、一般的にこの根拠を基に職務質問を行っております。

【委員】

国道26号線、西之内町東交差点内の右折車停車ラインが消えている為、右折車が手前で止まるので、大宮方面に直進する車が渋滞するとの事、改善を要望します。

トンボ池（中央線）尾生町ローソンから、斜線の区間街灯がない為、夜間散歩など多くの人ที่ไม่自由で、これから夏になりワタワンへの人の動きも多くなると真っ暗な為の事故が予想されます。子供や高齢者を守るため街灯の設置を要望します。

【警察】

交差点内の導流線（停止誘導線）と言いまして、道路管理者が設置していますので、道路管理者（国土交通省・南大阪維持出張所）へ道路標示の更改（引き直し）を依頼しています。

街灯に関しては道路管理者の設置となりますので、道路管理者（岸和田市役所）へ設置検討を依頼しています。

【委員】

少年剣道が無くなりましたが、今後再開することを希望しています。私の周りでは、警察で剣道を習った人達の多くは警察官になっています。

少年係の人達もお忙しいとは思いますが、是非とも再開していただきたいです。

【警察】

練習に参加する少年の減少があります、令和5年度は3人でした。

保護者負担の増加、練習参加少年の減少に伴い、保護者が役員に必ず就任若しくは役員を兼任することとなり、保護者側から負担が増えるとの意見がありました。

そして、大阪府警察少年剣道大会が廃止になりました。

各署とも練習参加少年が減少し、大会運営ができず廃止となりました。その他の要因として指導者の不足があります。

少年剣道は、術科指導員の協力を得て少年係員が指導をしています。

コロナ禍以降、事件が増加し、その対応に追われるほか、組織改編や当番勤務制の導入に伴い係員が減員し、常態的に指導者の確保が困難と

議 事 概 要	なったことがあります。 少年剣道が、少年の心身の健全な育成に有効であることは十分承知しております。 現状、保護者等からの問合せ等なく、今後、再開の声が高まれば、新規募集を検討していきたいと考えております。
---------	---